

山陽小野田市公募型プロポーザル方式による次長・課長級職員研修事業研修提案書等作成要領

令和4年5月 山陽小野田市総務部人事課

1 研修提案書等の提出書類とその記載要領

(1) 次長・課長級職員研修事業に係る研修提案書（様式任意）

パワーポイント等で作成した研修資料を提出すること。

(2) 業務遂行スケジュール（様式任意）

1回目と2回目の研修スケジュールを提出すること。

(3) 業務実績調書（様式4）

平成30年4月1日から令和4年3月31日までの間における主な類似業務の受託実績を記載すること。

(4) 提案価格書（様式5）

提案価格について、消費税及び地方消費税を含めた額で記載すること。

(5) 指名業者の概要を示した書類（会社案内パンフレット等。様式任意）

本業務を主として担当する事務所及びその所在地がわかるよう明示すること。

2 研修提案書等の提出について

(1) 提出部数

正本1部、副本5部（複写可） 合計6部

(2) 提出方法

担当課へ直接持参又は書留（一般書留又は簡易書留）による郵送とする。

郵送による場合は、事前に担当課へ電話連絡の上、封筒の表面に「山陽小野田市職員研修事業研修提案書類在中」と朱書きすること。

(3) 提出期限

令和4年6月9日（木）午後5時まで（必着）